

シリーズ【防災】③〇

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72) 1891

玖珠町防災マップ（改訂版）を作成しました

平成30年4月に配布した、防災ガイドブック及び防災マップ。この度、防災マップの改定版を作成しました。これは、新たに指定・追加された、土砂災害警戒区域や、玖珠川・森川の洪水時の区分（氾濫想定区域）が掲載されたものです。

また、今回は防災マップの印刷物だけでなく、WEB版としてパソコンやタブレットなどでも閲覧することが可能になりました。自由に地図の縮尺を調節することができ、印刷機能も付いています。自治区や地区コミュニティなどでの防災会議、各家庭での防災マップを作成するなど、普段からの災害の備えにご活用ください。

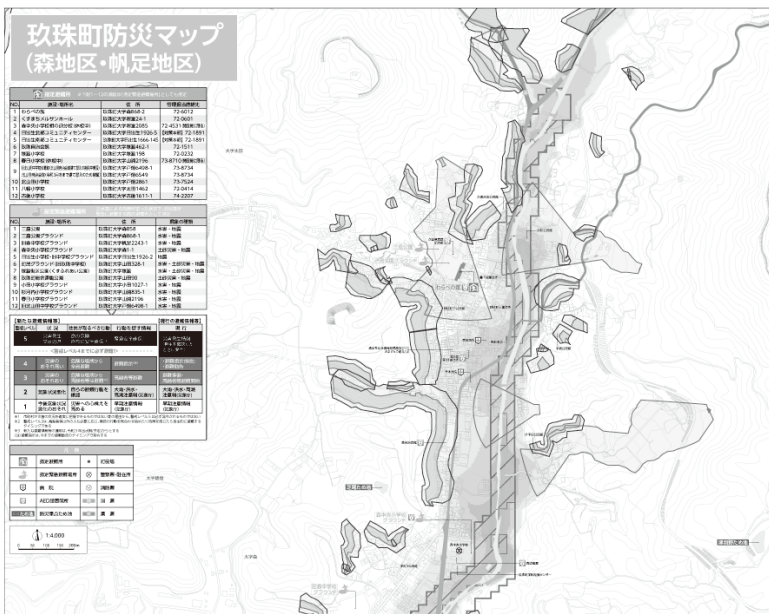
防災マップは、今後、自治委員文書などで配布予定です。また、配布に先駆けて、WEB版は4月1日から玖珠町ホームページで閲覧可能です。

玖珠町 防災マップ

検索



ボウサイくん



シリーズ【障がい福祉】⑦③

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72) 1115

「玖珠町障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定しました！

「玖珠町障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」では、第5期計画の基本的な考えを継承し、障がい者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障がい者の固有の尊厳の尊重を促進することで、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を認め合いながら共生する社会の実現を目指します。

【基本理念】

人と地域の絆 心地よい（住みよい）くす町

【基本目標】

基本理念に基づき、4つの基本目標を掲げます。

障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

すべての人にとってやさしい住みよいまちづくりの推進（地域社会における共生）

障がい者が主体性、自立性を発揮できる施策の推進

切れ目のない施策の連携（包括的かつ横断的な支援）

## 外出支援事業

### バス・タクシー券申請受付がはじまります

外出支援事業とは、高齢者の方の屋外活動を推進するための元気創出事業です。  
新型コロナウイルス感染防止対策として電話受付・郵送を行います。

【申請方法】受付時間内に電話でお申し込みください。

電話受付期間：4月26日（月）～6月15日（火）  
月曜日～金曜日（祝日を除く）

電話受付時間：午前9時～午後4時

連絡先：（72）1115・（72）3434



#### 【注意事項】

\*対象者は、次の①、②に該当する方です。

- ① 昭和21年4月1日までに生まれた、75歳以上の方
- ② 令和3年4月1日現在、玖珠町在住で、介護保険の要介護3・4・5に該当していない方

\*電話では、①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号を確認させていただきます。

\*発送までに数日かかることがあります。

\*送付先は住民基本台帳に記載された住所（住民票の住所）に限らせていただきます。

現在、お住まいの住所が住民票の住所と異なる方は、役場1階福祉保険課5番窓口で、受付を行ってください。

\*6月16日からは、役場1階福祉保険課5番窓口で申請手続きを行います。

申請期限：令和4年2月28日（月）

\*使用有効期限：4月26日（月）～令和4年3月31日（木）

#### 【窓口申請に必要なもの】

本人が来る場合：本人確認書類（運転免許証、保険証・マイナンバーカードなど）

代理人が来る場合：代理人の本人確認書類（運転免許証、保険証・マイナンバーカードなど）

☆新型コロナウイルス感染防止のため、不要不急の外出はお控えください。

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎（72）1115

## 路線バスを利用しませんか？

町では、車の運転をしない人や児童・生徒、高齢者にとって生活に必要な交通手段であるバス路線の維持・確保のため、路線バス事業者にかかる運行経費を負担しています。

路線バス事業者は、利用状況により路線の見直しや運行時刻の変更などを行っていますが、このまま利用者の減少が続くと、路線が廃止される可能性もあります。

また、町では最寄りの公共交通機関までの移動が困難な地域やバス路線が廃止された地域にもバスを運行していますが、その運行も利用者があるのもです。利用者が少なければ、路線の存続が難しくなってきます。

生活に必要な交通手段を維持するため、公共交通機関の積極的な利用をお願いします。



問 企画商工観光課 企画政策班 ☎（72）1151

## 第2弾 中小企業者・農林事業者緊急支援給付金のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上高の減少などの影響を受けている町内の中小企業者・農林事業者に対する支援制度です。

### 【対象者】

- (1) 次のいずれかに該当する中小企業者・農林事業者
  - ・町内に主たる事務所または事業所を有する法人
  - ・町内に主たる事業所を有する個人（※中小企業者は要件あり）
- (2) 事業継続や雇用維持の意思がある方
- (3) 町税を滞納されていない方



### 【条件・給付金額】

- (1) 【通年型】 令和2年1月～12月と令和元年（平成31年）1月～12月の売上高を比較して、30パーセント以上減少し、その差額が以下に該当する場合
  - 50万円以上の場合 10万円
  - 100万円以上の場合 30万円
  - 500万円以上の場合 50万円
  - 1000万円以上の場合 70万円
- (2) 【期間型】 (1)に該当しない中小企業者の方で、令和2年12月と令和3年1月の2か月間の合計の売上高などが前年同月と比較して50パーセント以上減少し、その差額が以下に該当する場合。ただし、前年同月（令和元年12月と令和2年1月）の売上合計が40万円未満の方は対象外。
  - 50万円未満の場合 10万円
  - 50万円以上の場合 20万円

### 【申請期限】 5月31日（月）

詳しくは、玖珠町ホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ・提出先】

（中小企業者の方は）企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎（72）1151

（農林事業者の方は）農林課 ☎（72）7164

## まずはお問い合わせください！

## パイプハウス設置補助事業

新設するパイプハウスの資材購入に係る補助対象経費の3分の2以内（上限40万円）を補助します。

### 【交付要件】

- 町内に住所を有する農業者
- 野菜などの園芸品目を生産し、出荷（販売）を行う農業者
- 同一世帯全員が町税などを完納していること
- 設置後3年間は生産出荷実績報告を行うこと
- 新品のハウスで間口3～6メートル、面積180平方メートル以内（下限なし）

### 【申込期間】

4月1日（木）～4月20日（火）

### 【その他】

- 応募者多数の場合は抽選会を行います。
- 申込み時は印鑑をご持参ください。

【問・申】農林課 農政班 ☎（72）7164



## 4月1日から、おおいた子育てほっとクーポンに 乳幼児用おむつ・ミルクの購入サービスが追加されます！

対象の店舗で乳幼児用おむつ・ミルクの購入時に、クーポン券で支払が可能になりました。

### ■追加サービスの対象品

- ・乳幼児用の紙おむつ（布おむつも可）
- ・乳幼児用のミルク
- ※種類別名称「牛乳」、「加工乳」、  
「乳飲料」と表示されているものは対象外。



### ■対象店舗（令和3年4月1日現在）

- ・ダイレックス玖珠店 ・ドラッグストアモリ玖珠店
- ・HIヒロセ玖珠店（おむつのみ対象）

※対象店舗以外でのご利用はできません。

※随時、加盟店舗を追加登録しています。詳しくは玖珠町ホームページをご確認ください。

◎平成29年度発行の緑色のクーポンは、令和3年3月31日で利用期限が終了しました。

◎平成30年度発行のオレンジ色のクーポンをお持ちの方は、有効期限が近づいています。

期限（3歳の誕生日の前日まで）を過ぎると、使用出来ませんのでご注意ください。ご利用はお早めに！

☎ 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72) 2022

## 在宅で介護をされている方へ介護手当を支給します

申請期限：4月30日（金） 支給金額：年間120,000円

支給対象者：要介護者などを在宅で6か月以上介護している人で、次のすべてに該当する方

1. 要介護者などを現に扶養し、同居またはこれに準ずる状況により介護している方
2. 要介護者など及びその介護者が玖珠町に引き続き1年以上住所を有する方
3. 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていない方

<要介護者などとは>

①介護認定結果が要介護3（介護手当用医師証明で認知症の診断が重度の判定）、要介護4または5と判定され、在宅で常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている方

②重度の障がい者（児）

申請に必要な書類

初めての方：申請書、現況届、民生委員意見書、医師証明書、口座振込依頼書

前年度（令和2年4月）に申請し受給された方は、年に一度、現況届の提出が必要です。

※申請書などは、福祉保険課高齢者支援班（5番窓口）にあります。

☎ 福祉保険課 高齢者支援班・福祉班 ☎ (72) 1115

## 戦没者などのご遺族の皆様 特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、第11回特別弔慰金として次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかで、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期限】令和5年3月31日まで

☎ 福祉保険課 高齢者支援班 ☎ (72) 1115



## 有料道路における障がい者割引の郵送手続きのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間、「有料道路の障がい者割引制度」の申請手続き（新規・変更・更新）を、郵送で行うことができます。郵送の手続きを希望する方は、下記に記載の書類を担当窓口まで送付してください。

※届いた書類を確認した結果、別途必要な書類がある場合はご連絡します。

### 【ETCカードを利用しない場合】

担当窓口へ、下記書類を郵送してください。

- ①身体障害者手帳または療育手帳の写し
- ②自動車検査証または軽自動車届出済証の写し
- ③運転免許証の写し（障がいの有る方ご本人が運転される場合のみ）
- ④日中連絡の取れる電話番号が書かれたメモなど

### 【ETCカードを利用する場合】

- ①身体障害者手帳または療育手帳の写し
- ②自動車検査証または軽自動車届出済証の写し
- ③運転免許証の写し（障がいの有る方ご本人が運転される場合のみ）
- ④ETCカードの写し
- ⑤ETC車載器の管理番号が確認できる書類の写し（セットアップ証明書、車載器の写真など）
- ⑥日中連絡の取れる電話番号が書かれたメモなど

【担当窓口】〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

## 中小企業退職共済（中退共）制度のご案内

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で一部を国が助成、家族従業員やパートタイマーも加入できます。

【問】中小企業退職金共済事業本部 ☎03(6907)1234



## オレンジカフェくす

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区を巡回しており、くすまちメルサンホールでも開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。

楽しい会です。ぜひ参加ください。

4月からオレンジカフェの開催回数が増えます。

森自治会館は第3火曜、玖珠自治会館は第1木曜、大野原公民館は第1金曜、八幡自治会館は第2月曜に開催予定です。



この看板が目印です。

場 所	日 に ち		時 間	参加費
玖珠自治会館	4月 1日 (木)	5月 6日 (木)	午前10時～11時30分	100円
大野原公民館	4月 2日 (金)	5月 7日 (金)		
八幡自治会館	4月12日 (月)	5月10日 (月)	午後2時～3時30分	
森自治会館	4月20日 (火)	5月18日 (火)		
くすまちメルサンホール	4月26日 (月)	5月24日 (月)	午前10時～11時30分	無料

【問】玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

## 令和3年度 大分県銃砲刀剣類登録審査会日程

開催日：5月12日（水）、7月14日（水）、9月8日（水）、11月10日（水）  
令和4年1月19日（水）、3月9日（水）

開催時間：午後1時～5時 ※受付は午後4時30分まで

場所：大分県庁舎 別館 8階 84会議室  
〈備考〉

- 1 「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので、必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出席し、登録証の交付を受ける必要があります。
- 2 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料（1件 6,300円）を持参してください。代理人でも結構です。（ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です。）なお、県庁の駐車場は利用できません。
- 3 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません。（再交付手数料 1件 3,500円）
- 4 未登録物件の所持・売買はできません。

問 大分県教育庁文化課（銃砲刀剣類登録事務担当：高宮・石角） ☎097(506)5498

## 後期高齢者医療制度の障がい認定について

65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける手続きは福祉保険課保険年金班（4番窓口）です。申請をする際は、下記の必要なものをお持ちのうえ、手続きを行ってください。

障がい認定とは…65～74歳の方で、大分県後期高齢者広域連合が一定の障がいの状態にあると認定すること



### お持ちいただくもの

- ① 印鑑
- ② 障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）
- ③ 本人確認書類（運転免許証など本人と確認できるもの）及びマイナンバー（個人番号）が確認できる書類

※障がい認定を受けた方でも、75歳になるまでは、届出により認定を取り下げることができます。この場合、国民健康保険、社会保険などに加入することになります。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771(代表)  
福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

## 税務署からのお知らせ

### 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を令和3年4月15日（木）まで延長します。

国税庁では、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が確定申告期間と重なることを踏まえ、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限を、全国統一して令和3年4月15日（木）まで延長します。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替をご利用されている方の振替日も、下記のとおり延期することとしました。

申告所得税及び復興特別所得税	令和3年5月31日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和3年5月24日（月）

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。  
ご不明な点は、最寄りの税務署にお尋ねください。

問 日田税務署 ☎0973(23)2136 ※自動音声案内

## 遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

### 相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973 (24) 6751

## 在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：4月12日（月）・26日（月）

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：4月2日（金）・16日（金）

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 福祉保健課 福祉班 ☎(72) 1115

## 精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：4月8日（木）午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階 小会議室 ※要予約

☎ 大分県西部保健所 地域保健課

☎0973 (23) 3133

## 行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

日時：4月15日（木）午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎(72) 1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090 (8289) 4664

## 「あわてないで119番通報！」 こちら119番

一刻一秒を争う救急や火災では、すぐにも、救急車や消防車に来てもらいたい。

しかし、そのような緊急の現場に居合わせれば、誰でも動揺するものです。しかし、消火活動や救急・救助活動の始動のためには、的確な119番通報は大変重要になってきます。

もしあなたが通報する場面に遭遇した時、119番通報にあたって何を伝えればよいのか、主な内容をまとめましたので、参考にしてください。

●119番通報の際、消防本部の指令員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。

また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて答えてください。

### 火災の場合

- ・住所（近くの目標物・ビルなどの場合、何階か？）
- ・何が燃えているか？
- ・逃げ遅れはないか？
- ・通報者の氏名・電話番号など

### 救急の場合

- ・住所（近くの目標物・ビルなどの場合、何階か？）
- ・誰がどうしたのか？
- ・通報者の氏名・電話番号など

### 事故の場合

- ・住所（近くの目標物など）
- ・どういう事故か？
- ・ケガ人（何名か？閉じこめられている人はいるか？）
- ・通報者の氏名・電話番号など

119番通報の際、通報内容から傷病者の生命がおよびやかされていると思われる場合、傷病者への気道確保、胸骨圧迫（心臓マッサージ）などの応急手当をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

☎ 玖珠消防署 ☎(72) 2141

## 広告欄



# 雨漏りですか？

## お見積りは無料です。

創業六十三年 **アウエキ瓦工業** お気軽にお問合せ下さい。

**097-583-0340**

大分県知事許可(般-63)第7932号

## 令和3年度国民年金保険料について

(令和3年4月分～令和4年3月分)

月額16,610円

### 国民年金の手続きがマイナンバーで可能に

平成30年3月5日から、年金請求の手続きや諸変更などの各種手続きが、基礎年金番号だけでなくマイナンバーで行えるようになりました。マイナンバーで各種手続きを行う場合は、マイナンバー法による本人確認をする必要があります。次の①、②の書類を揃え、手続きを行ってください。

- ① 個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しのいずれか）
- ② 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどのいずれか）

詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

## 令和3年度就農準備研修（野菜中期コース）

募集人員：若干名

研修期間：7月9日（金）～

令和4年3月8日（火）（8ヶ月間）

募集期間：4月12日（月）～5月17日（月）

午後5時まで

試験日：5月31日（月）午後1時15分～

研修内容：野菜栽培実習、基礎講座

研修費用：32,000円

研修場所：大分県立農業大学校（豊後大野市）

通所方法：自宅から通所（宿舍なし）

☎ 大分県立農業大学校 研修部 ☎0974(22)7583

## 令和3年度前期技能検定試験のお知らせ

申請書受付期間：4月5日（月）～4月16日（金）

実技試験問題公表：5月31日（月）

実技試験実施期間：6月7日（月）～9月12日（日）

学科試験実施日：7月11日（日）、8月22日（日）

8月29日（日）、9月5日（日）

合格発表日：10月1日（金）

※3級のみ8月27日（金）

技能検定実施職種：【1・2級】32職種54作業

【単一等級】2職種2作業

【3級】9職種12作業

申請書及び受験案内備付け場所：役場企画商工観光課  
玖珠町商工会など

申請書受付場所：〒870-1141

大分市大字下宗方字古川1035番地1

大分県職業能力開発協会 ☎097(542)3651

## 無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：4月21日（水）

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木俊廣氏

☎ 【問】ふれあい総合相談センター

☎(72)5001

## 年金相談

日時：4月21日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談員：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

## 人権なんでも相談所

日時：4月22日（木）午前10時～午後3時

場所：玖珠町隣保館（メルサンホール東）

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎(72)1112

## 消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：4月28日（水）午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 企画商工観光課 観光振興班

☎(72)7153

日田市消費生活センター

☎0973(22)9393

## 甲種防災管理（再）講習

開催日：6月16日（水）

受付期間：4月20日（火）～4月27日（火）

※場所・受講料・申込方法はどちらも共通

場所：J：COMホルトホール大分（大分市）

受講料：7,000円 定員：45人

申込方法：ホームページから申込み、または、受講申請書をFAXで提出。

※詳しくは、（一財）日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】（一財）日本防火・防災協会

☎03(6263)9903

FAX03(6274)6977



### 今月の納税

国民健康保険税：1期（4月分）

介護保険料：1期（4月分）

納期限 4月30日（金）

※口座振替日 4月30日（金）

☎ 税務課 納税班 ☎（72）1114

### 農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、  
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

**4月23日（金）～4月28日（水）**

開催日時

**5月10日（月）午後1時30分**

☎ 農業委員会事務局 ☎（72）1175

### 4月のごみ出しカレンダー

#### ●第3分別

1日（木）森地区

15日（木）玖珠地区

#### ●第4分別

2日（金）森南部・北部地区

9日（金）玖珠地区

16日（金）山浦・小田・北山田地区

23日（金）日出生・八幡・古後地区

#### ●古紙回収

3日（土）八幡・古後地区

10日（土）森・日出生地区

17日（土）玖珠・小田地区

24日（土）北山田・山浦地区



### ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



### 4月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日 ( )は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等 ( )は予備	訓練区分 ( )は予備
	自	至		
3～4	0000	2400	全域	有害鳥獣駆除
19	1100	1900	第2弾着地	射撃
20	0600	2100	第2弾着地、仲畑山 扇山領収射場	射撃、試験射撃準備
21・22	0600	2100	第2弾着地 扇山領収射場	射撃、試験射撃
23	0600	2100	第1・2弾着地 (扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)
24	0600	2100	第1・2弾着地	射撃
25	0600	1900	第2弾着地	射撃
26	0600	1900	(第2弾着地) 仲畑	(射撃)、爆破
(27)	0600	1900	(仲畑)	(爆破)
29	0700	2100	第1弾着地	射撃
30	0600	2100	第1弾着地	射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。  
なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。  
[ ]内は予備日を表します。

### 4月の日曜・休日当番医と当番歯科

#### 4月4日(日)

荒木医院 森 0973-72-2466  
秋吉歯科医院 帆足 0973-72-0421

#### 4月11日(日)

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030  
高木歯科医院 日田 0973-22-2317

#### 4月18日(日)

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143  
北山歯科医院 日田 0973-52-3553

#### 4月25日(日)

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127  
村山歯科医院 日田 0973-22-3303

#### 4月29日(木・祝)

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100  
麻生歯科医院 九重右田 0973-76-2310

#### 5月2日(日)

友成医院 九重町田 0973-78-8811  
せさき歯科医院 日田 0973-23-6481

#### 5月3日(月・祝)

井上医院 九重恵良 0973-76-2711  
高田歯科醫院 日田 0973-28-7019

#### 5月4日(火・祝)

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101  
井上歯科医院 九重右田 0973-77-6851

#### 5月5日(水・祝)

友成医院 塚脇 0973-72-0330  
おの歯科クリニック 日田 0973-22-6118